

参加意向申出に関する質疑回答書

プロポーザル名：(仮称) 海老名市文化交流拠点第1期施設整備事業設計・施工一括  
発注公募型プロポーザル

No.	資料名	頁	質問内容	回答
1	実施要項	3	市が別途、市道 1889 号線道路改良工事を実施する。とありますが、本業務では都計法 29 条開発許可申請は不要と考えてよろしいですか。	道路改良工事に伴う申請等は不要ですが、都計法第 29 条開発許可申請は、設計時の協議により必要となった場合は対応してください。
2	実施要項	5	設計業務管理技術者と工事監理業務管理技術者の兼務は認める、とありますが、設計業務主任技術者（建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備）の各担当は工事監理業務主任技術者を兼務することは可能ですか。	各分野の設計業務主任技術者が同一分野の工事監理業務主任技術者を兼務することは可能です。参加者が技術提案書の実施方針等で提案するものとします。
3	基本計画図	全体	令和 7 年 8 月の第 1 期基本計画と、令和 8 年 5 月の基本計画図にかなりの違い（階構成や屋外ギャラリー面積縮小など）がありますが、基本計画図を正として提案することで良いでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、同一の提案を求めるものではありません。積極的に創意工夫を発揮して自由な計画提案を求めます。
4	資料なし	—	基本設計をまとめるにあたり、担当課との打合せ以外に、利用団体や管理者へのヒヤリングやワークショップなどの予定があればお示してください。	利用団体等への説明会の開催を予定しています。
5	基本計画図	A-03	野外ギャラリー敷地には「総合福祉会館」「事務所」は配置しないと記載がありますが、絶対条件でしょうか？絶対条件である場合、その理由をご教示ください。	絶対条件となります。野外ギャラリーは社会資本整備総合交付金を活用して整備した土地であり、財産処分の制限があるためです。

No.	資料名	頁	質問内容	回答
6	実施要領	4	<p>「現場代理人」と「監理技術者」の兼務は可と記載していますが、「統括責任者」との兼務も可能でしょうか。</p> <p>また、「現場代理人」と「監理技術者」同一人物が兼務する場合でも双方が評価対象となるといった理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>現場代理人と監理技術者の兼務は可能ですが、それらの者と統括責任者の兼務は認められません。</p> <p>同一人物が兼務する場合の評価方法は、お見込みのとおりです。</p>
7	実施要領	6	<p>「統括責任者」については、常駐または専任での配置は不要との理解でおりますが、現場への関与頻度、ならびに求められる実務上の役割・業務範囲についてご教示ください。</p>	<p>統括責任者に求められる実務上の役割及び業務範囲は要求水準書「4（2）統括管理業務に係る要求水準」に記載のとおりです。具体的な関与頻度等は参加者の提案によるものとします。</p>
8	実施要領	8	<p>事業スケジュール(予定)において、「基本設計、実施設計、申請業務等」(令和9年1月～令和10年2月)「施工、監理業務」(令和10年1月～令和11年6月)となっておりますが、施工着手にあたり前提とすべき申請・承認スケジュールに指定はありますでしょうか。また「施工、監理業務」の前倒しは可能でしょうか。</p> <p>(例)令和9年12月新築工事着手</p>	<p>施工着手前に、各種関係法令等で定められた手続きを完了してください。また、設計完了後、速やかに図面及び工事費積算内訳書を提出し、市の確認を受けた後に施工着手可とします。</p> <p>参加者からの提案により、施工、監理業務の前倒しは可能です。</p>
9	実施要項	3 10	<p>事業者構成において、設計監理業務を担う設計事務所を含むものと考えておりますが、関係性を示す資料は特定建設工事共同企業体協定書(乙型)という認識でよろしいでしょうか。その場合、5参加資格要件(1)参加者の構成等に記載「設計事務所の最低出資</p>	<p>お見込みのとおりで結構です。</p>

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			比率の制限は設けない」と記載ありますが、設計会社がJV参加した場合、乙型JV協定書には設計事務所、企業名等記載の上、出資比率は0%でも構わないでしょうか。	
10	実施要領	3	<p>(8) 提案上限額②年度別支出上限額、記載金額から支払条件のご教示願います。 各年度前払金、部分払等</p>	<p>支払条件は以下のとおりです。</p> <p>1 設計業務</p> <p>(1) 前払金 請負代金額のうち設計業務に係る年割額の100分の30以内の前払金を請求可能です。ただし、当該年度の出来高予定額に達しない場合は、次年度の前払金は請求できません。</p> <p>(2) 部分払 請負代金額のうち設計業務に係る年割額の範囲内において、出来高に相応する請負代金相当額の100分の100以内の額を部分払として申請可能です。</p> <p>2 施工業務</p> <p>(1) 前払金 請負代金額のうち施工業務に係る年割額の100分の40以内の前払金を請求可能です。ただし、当該年度の出来高予定額に達しない場合は、次年度の前払金は請求できません。</p> <p>(2) 部分払 請負代金額のうち施工業務に係る年割額の範囲内において、出来高に相応する請負代金相当額の100分の100以内</p>

No.	資料名	頁	質問内容	回答
				<p>の額を部分払として申請可能です。</p> <p>3 工事監理業務 請負代金額のうち工事監理業務に係る年割額を当該年度の業務完了時に請求可能です。前払金の請求及び出来高に応じた部分払の申請はできません。</p>
11	実施要領	—	本事業はインフレスライド条項の対象でしょうか。	契約約款で「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」を規定します。
12	実施要項	5	参加資格要件で国又は地方公共団体から受注とありますが、そこに公社は含まれますでしょうか。	国又は地方公共団体に公社は含まれません。
13	実施要項	3	<p>4 本事業及び本業務の概要 (8) 提案上限額 ②年度別支出上限額</p> <p>設計及び工事における支払条件は記載の金額を目安に出来高に応じお支払い頂けると考えても宜しいでしょうか。異なる場合はどのようなお支払い条件となりますでしょうか。</p>	支払条件はNo.10 の回答のとおりです。
14	実施要項	4	<p>5 参加資格要件 (3) 業務別の参加資格要件 ①設計・監理業務の参加資格要件</p> <p>本事業については共同事業体での参加を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築(総合)、電気設備、機械設備：設計事務所</li> <li>・ 建築(構造)：施工会社設計部</li> </ul> <p>この場合、参加資格要件につ</p>	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			<p>いては、主たる設計業務を担う設計事務所が要件を満たしていれば問題ないと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>また、業務実績についても、主たる設計業務を担う設計事務所の実績を提出することで足りると考えて宜しいでしょうか。</p>	
15	実施要項 要求水準書	6 26	<p>6 実施体制 (2) 各配置技術者の資格及び実績要件</p> <p>4 業務実施に係る要求水準 (1) 共通事項 ウ 実施体制(ウ)</p> <p>施工業務主任担当者ですが、電気設備主任担当者と機械設備主任担当者は兼務でも宜しいでしょうか。</p>	<p>業務に支障をきたさない範囲内において、施工業務主任担当者における電気設備主任担当者と機械設備主任担当者の兼務を認めます。</p>
16	実施要項	6	<p>6 実施体制 (2) 各配置技術者の資格及び実施要件</p> <p>各配置予定技術者を複数選定しても宜しいでしょうか。</p>	<p>各配置予定技術者を複数人選定することは認められません。</p>
17	実施要項	10	<p>11 参加意向申出の提出 (1) 提出書類 ①紙媒体 イ 特定建設工事共同企業体協定書 特定建設工事共同企業体協定書(提案様式3)は施工者と設計事務所により調印しますが、実際の工事請負契約書は貴市と特定建設工事共同企業体協定書(建設JV)で締結し、設計・監理業務の構成員は「協力事務所」として宜しいでしょうか。また、上記と</p>	<p>本プロポーザルの参加者は、単独企業又は複数の参加者によって構成された共同企業体としているため、共同企業体の構成員を「協力事務所」とすることは不可とします。契約書(案)は契約交渉順位第一位の候補者に対し、仮契約締結前に提示します。</p>

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			異なる場合は貴市で想定している契約形態や契約書(案)等をご提示頂けませんでしょうか。	
18	実施要項	12	13 VE対話 (1) 申込方法 ①提出書類 「※VE提案に係る各種様式は、参加資格確認結果通知書の送付とあわせて、本市ホームページに掲載する。」とありますが、参加資格確認結果通知書の送付(令和8年6月10日)前にご提示頂けませんでしょうか。	VE提案に係る各種様式は、参加資格確認結果通知書の送付とあわせて、本市ホームページに掲載します。
19	実施要項	17	18 契約(4) 「契約及び手続きは、海老名市契約規則及び契約約款による」とありますが、本案件における契約約款は建築設計業務標準委託契約約款を使用せず、契約約款(工事請負)のみが該当するとの考えで宜しいでしょうか。	本案件における契約約款は、設計・施工一括のものになります。
20	実施要項	17	18 契約 契約書の鑑ですが、海老名市指定の書式がありましたらご提示頂けませんでしょうか。 また、契約書に綴じ込む内容・事項につきましてもご教示頂けませんでしょうか。	参考として、現時点で想定している契約書の鑑を別紙1のとおり提示します。 契約書に綴じこむ内容は、契約約款、要求水準書及び本プロポーザルにおける質疑回答書を想定しています。 契約書に基づき提案書等に従い、契約を履行してください。
21	要求水準書	26	4 業務実施に係る要求水準 (1) 共通事項 エ 契約代金内訳書の提出 (ア)	契約代金内訳書の提出については、実施要項「18 契約(2)」及び要求水準書「4(1)エ 契約代金内訳書の

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			基本計画図を基にした概算見積のため、細目として数量及び単価を記載した工事費積算内訳書、メーカー見積書、各単価を確認できる資料並びに契約代金内訳書の提出は困難な為、中項目を記載した見積書を提出しても宜しいでしょうか。	提出」に記載のとおりです。
22	公募型プロポーザル選定・審査要領	3	4 評価項目、配点及び評価方法等 (2) 各配置技術者の業務実績【12.0点】 各配置予定技術者を複数選定した場合、評価点に何らかの影響はありますでしょうか。影響がある場合は内容についてご教示願います。	No.16 の回答のとおり、各配置予定技術者を複数人選定することは認められません。
23	契約約款 (工事請負)	—	第 22 条 中東情勢の変化による影響より資材の納期が遅延する恐れがあります。納期遅延による工期の延長(変更契約)は請求することが出来ると考えて宜しいでしょうか。	本市の標準契約約款 (工事請負) 第 22 条 (乙の請求による工期の延長) に該当すると認められる場合は請求可能です。標準契約約款は本市のホームページに掲載しています。
24	契約約款 (工事請負)	—	第 26 条 物価スライドの起算日は公告日(令和 8 年 5 月 11 日)との考えで宜しいでしょうか。	物価スライドの起算日は、令和 8 年海老名市議会第 4 回定例会最終日の令和 8 年 12 月 18 日(予定)とします。
25	契約約款 (工事請負)	—	第 26 条 1、2、5、6 中東情勢の変化による影響より原材料等の高騰がございます。契約後、賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更については請負契約締結の日から 12 月経過した後に、変動前残工事代金額の 1000 分の 15 を超える額について請求	契約約款で「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」を規定します。

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			することが出来ると考えて宜しいでしょうか。	
26	—	—	<p>本事業の公告資料における各文書の優先順位について、以下の順と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>①参加意向申出に係る質問書・回答書、参加意向申出以外に関する質問書・回答書  ②実施要項 ③公募型プロポーザル選定・審査要領 ④要求水準書 ⑤契約約款(建築設計業務標準委託契約約款、契約約款(工事請負)) ⑥海老名市契約規則</p>	<p>公告資料における優先順位はございませんが、実施要項において、参加意向申出に関する質問及び回答並びに参加意向申出以外に関する質問及び回答について、「本回答は、本実施要項及び関係書類の追加変更又は修正として同等、若しくは置き換えるものとする。」としています。</p>
27	—	—	<p>基本協定書(案)、基本契約書(案)、DB契約書(案)、工事請負契約書(案)、リスク分担表(案)等ほどのタイミングで開示頂けますでしょうか。</p>	<p>契約書(案)は契約交渉順位第一位の候補者に対し、仮契約締結前に提示します。</p>
28	—	—	<p>本事業のイメージを示したスキーム図等をご提示頂けませんでしょうか。</p>	<p>契約形態を図式化したものは作成していません。</p>
29	実施要項	3	<p>(8) ②年度別支出上限額とは、年度での請求可能額と考えて宜しかったでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、実施要項「4(8)②」で示した年度別支出上限額を変更するためには、継続費の補正について議会の承認が必要になりますので、ご留意ください。</p>
30	実施要項	3	<p>支払い条件について伺いたい。</p>	<p>支払条件はNo.10の回答のとおりです。</p>
31	実施要項	12	<p>VEについて伺いたい。VEとは受領済みの要求水準や基本計画図に対して実施することをさされておりますでしょうか。</p>	<p>VE提案とは、要求水準書に明示された条件を満たし、要求水準書及び基本計画図に示された仕様と同等以上の性能を確保した上で、基本計画図に対する変更提案を行うこ</p>

No.	資料名	頁	質問内容	回答
				とを言います。
32	選定・審査要領	2	国又は地方公共団体からとありますが、第3セクターなどの取り扱いについて伺いたい。	国又は地方公共団体に第3セクターは含まれません。
33	選定・審査要領	2	参加者の業務実績は会社での実績で問題ないか伺いたい。	問題ございません。
34	実施要項 選定・審査要領	14 4	地域貢献の活用予定金額について、市内事業者のみの場合総額が活用予定金額になるのか伺いたい。現場管理費や諸経費といったものまで含まれるのか。	活用予定金額の算出方法は別紙2「活用予定金額の算出方法」をご参照ください。提案書には、別紙2のように各工程における市内事業者の役割とそれに対して支払われる金額を明記した上で、業務分担や資金の流れを図式化して記載してください。なお、活用予定金額に現場管理費や諸経費は含まれません。
35	実施要項 選定・審査要領	14 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用予定金額の算定に当たっては、1次下請負、2次下請等の階層に制限があるのか伺いたい。</li> <li>市内事業者である元請企業や一次下請け企業から市内事業者への発注分は活用予定金額には含まれないものと考えてよいか伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用予定金額の算定対象は、施工体制台帳及び建築士法第24条の7に基づき提出する重要事項説明書に記載の範囲内とします。</li> <li>お見込みのとおりです。市内事業者から他の市内事業者に発注する金額を重複して計上することはできません。</li> </ul>
36	実施要項	18	(8)、(9)に該当する場合また、参加資格を満たさなくなった場合など違約金等の規定があるか確認したく伺いたい。	契約前の違約金の規定はありません。
37	選定・審査要領	1	順位点について伺いたい。順位点が算出されたのち評価点は複数同率者がいない場合は、考慮されないということ	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			でしょうか。	
38	要求水準書	一	基本計画図は、要求水準書の内容を網羅した参考事例ととらえてよいか。	要求水準書「1（2）基本計画図の位置づけ」を参照してください。
39	実施要項	4	5（3）①イ a について、参加要件としては設計業務を行った建物の用途や規模は問わないという主旨で読み取ってよろしいでしょうか？その場合、文末の「ただし、増築工事の場合は当該部分のみで実績を満たすものとする。」については、参加要件ではなく、別紙「選定・審査要領」に基づき用途や延床面積を評価する際の但し書きと理解してよろしいでしょうか？5（3）①イ b、c、6（2）②③④の文末にも同様の記述があるため、合わせてご教示ください。	お見込みのとおりです。
40	実施要領	5	実施体制の図に関連し、JV 内に設計業務と施工業務の企業が参加する場合、施工業務を担当する企業の社員が各設計業務主任技術者となることは可能でしょうか。	設計業務主任技術者（建築（総合））は設計業務を行う企業から配置することとします。その他の各設計業務主任技術者については、参加者が技術提案書の実施方針等で提案するものとします。
41	実施要領	5～7	（3）①ウに「・・・それぞれ1名配置し、相互にこれらの兼務がないこと」とありますが、③各設計業務主任技術者と⑤各工事監理業務主任技術者の兼任は不可と理解してよろしいでしょうか。	No.2 の回答のとおりです。
42	実施要領	10	提出書類イ 特定建設工事共同企業体協定書について、設	共同企業体として参加する場合は、すべての構成員が記

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			計事務所と施工会社2社以上の共同企業体を結成する場合、甲型と乙型が混合することになりますが、その場合の協定書は甲・乙それぞれの協定書を提出すればよろしいでしょうか。	載された協定書を提出してください。
43	実施要領	10	提出書類イ 特定建設工事共同企業体協定書について、「共同企業体構成員の数に加えて、本市提出分を1部作成すること」とありますが、正本には貴市提出分を綴じ込むという理解でよろしいでしょうか。	本市提出分は正本に綴じ込むのではなく、各共同企業体の構成員の代表者が記名押印した原本を共同企業体構成員の数分と本市提出分を1部作成してください
44	実施要領	10 11	提出書類ウ 登記事項証明書について、正本には原本を、副本には写しを添付すればよろしいでしょうか。その場合、副本は、参加者が特定できるような箇所を非開示にすることとありますので、「企業名」、「所在地」、「法人番号」を黒塗りにするということがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	実施要項	16	技術提案書(提案様式7-1、7-2、7-3)は合計5枚以内とありますが、それぞれ5枚以内ではなく7-1~3の合計で、内訳は問わないということでしょうか？	お見込みのとおりです。
46	選定・審査要領	2	4(1)①参加者の業務実績において、項目ア、イすべての評価項目を満たす単一の実績がある場合は、様式4-1の「イa」欄に記入し、「イb」欄及び「イc」欄には「同上」	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	質問内容	回答
			と記入してもよろしいでしょうか。	
47	選定・審査要領	2	4（1）①参加者の業務実績について、再開発事業等において発注者である再開発組合の中に国又は地方公共団体が含まれる場合、それを証する書面があれば「国又は地方公共団体から受注」した実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	再開発組合の中に国又は地方公共団体が含まれていたとしても、再開発組合からの受注は実績として認められません。
48	選定・審査要領	3	各工事監理業務主任技術者について評価項目の記載がありませんが、評価の対象ではないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	様式4-1	—	工事監理業務の実績を記入する欄がありません。どこに記入すれば良いかご教示ください。	工事監理業務の実績は様式4-1の「イc」に記入してください。当該欄に設けている「設計区分」は記入不要です。
50	実施要項	4	設計施工一括発注方式で発注された業務で、現在工事中の案件については、基本・実施設計の実績として記載することは可能でしょうか。	本プロポーザルの参加意向申出書提出日までに基本設計及び実施設計業務が完了していれば、実績として記載することは可能です。

## 設計・施工契約書（案）

- 1 件 名
- 2 履行場所
- 3 契約金額 一金 円
- 4 契約金額のうち取引にかかる消費税額及び地方消費税相当額 円  
 契約金額のうち解体工事に要する費用等 別紙のとおり  
解体工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律104号)第9条第1項に規定する対象建設工事である場合
- 5 工 期 本契約締結の日 から 令和 年 月 日 まで
- 6 契約保証金 免除 銀行等金融機関による保証  
保証事業者による契約保証 公共工事履行保証証券(履行ボンド)  
履行保証保険(定額てん補)
- 7 前金払 する(当該会計年度の出来高予定額の100分の 以内) しない なし
- 中間前金払 前金払の支払いを受けた場合のみ可  
部分払をする場合は中間前金払の申請は不可
- 8 部分払 する しない なし  
部分払の限度額及び回数は海老名市契約規則に定めるところによる。  
 なお、中間前金払を請求する場合は、当該会計年度末に行う1回のみとする。

上記の事業について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の契約条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

なお、この契約が海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当する場合にはこれを仮契約とし、議会の決議を得たときは本契約として成立するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、各自記名押印の上各1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1  
 海老名市  
 市長 内野 優  
 受注者

